

令和4年度第1回 新潟市区自治協議会会長会議

次 第

日時：令和4年7月1日（金）

午後4時00分から

会場：市役所本館3階 対策室2

1 開会

2 挨拶

3 議題

- (1) 次期総合計画素案について
- (2) 新潟市区自治協議会委員研修会について
- (3) 区自治協議会の運営について感じる事
- (4) その他

4 閉会

【資料】

資料2-1：次期総合計画素案（抜粋）

資料2-2：令和4年度全体委員研修について

資料2-3：区自治協議会の運営について感じる事（課題など）

(1) 政策・施策の全体像

① 基本計画の構成

基本計画では、8つの分野ごとに政策・施策の基本的な方向を記載するほか、その進捗を測るための成果指標（総合指標・政策指標）を設定し、成果指標を中心とした進行管理を行います。

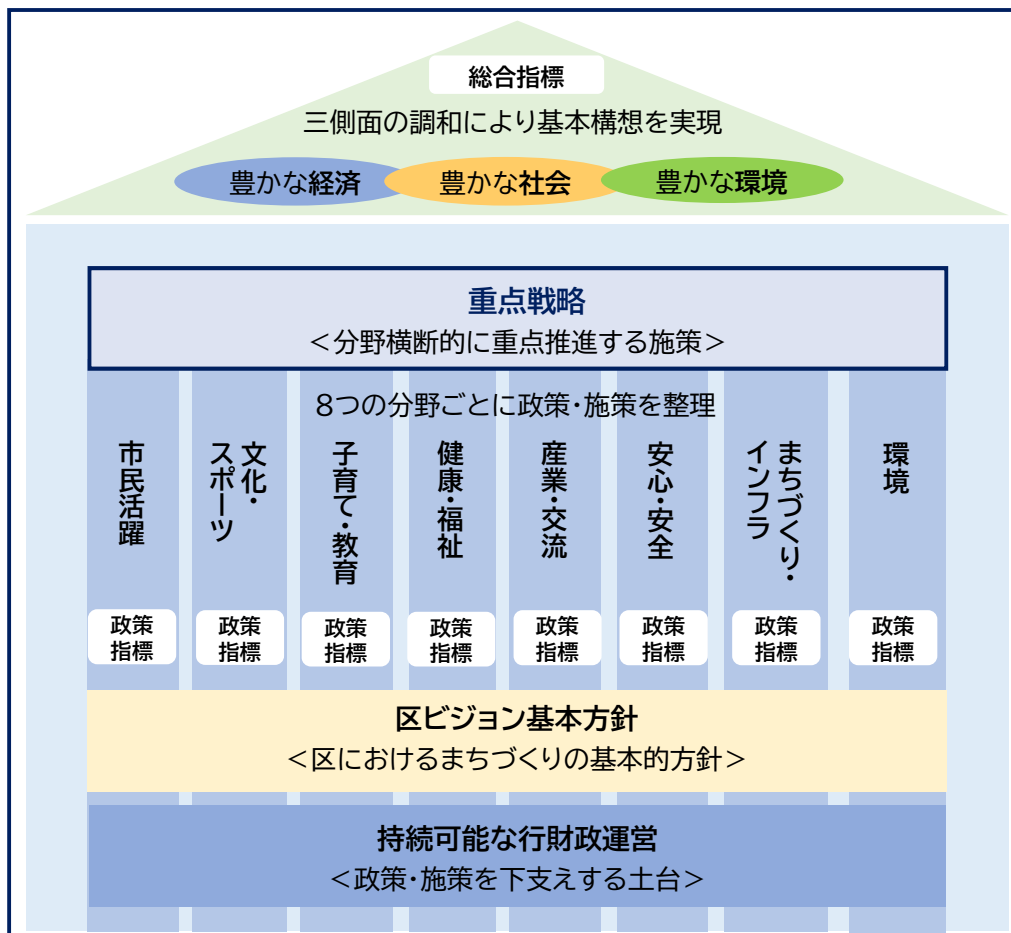
また、基本構想の実現に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を「重点戦略」として記載するほか、各区におけるまちづくりの基本的方針を示す「区ビジョン基本方針」、各分野の政策・施策を下支えする土台となる「持続可能な行財政運営」について記載します。

実施計画では、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組を記載するほか、それらの具体的な取組において重視する成果指標（取組指標）を設定します。

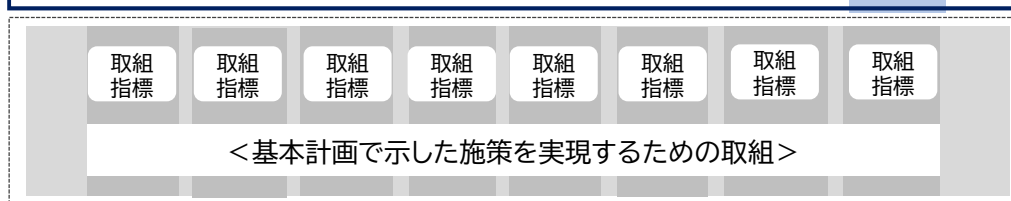
基本構想

目指す都市像
『田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市』

基本計画



実施計画



持続可能な行財政運営

3
多様な主体
との連携

多様な主体との連携・協働による 新しい価値の創造



— 基本的方向 —

市民をはじめ、民間事業者や団体、教育機関、国や県、他の市町村など、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていきます。

— 新潟市の現状 / 将来を見据えた課題 —

パートナーシップの重要性

- SDGsの考え方が世界的に浸透する中、市民の意識も変化しており、地域やNPOにとどまらず、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まってきています。
- 新潟市を取り巻く社会環境が大きく変化し様々な課題が多様化・複雑化する中、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきています。
- 多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていく重要性が高まっています。

多数の民間事業者などと協力して開催している
フードメッセ in にいがた



(3)持続可能な行財政運営

住民自治の推進

- 新潟市では、市民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会を設置するとともに、協働によるまちづくりや地域課題の解決に取り組んでいただく地域コミュニティ協議会を市全域において結成するなど、市民が市政に主体的に参画しています。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、住民自治の礎となる自治会・町内会や地域コミュニティ協議会における担い手不足が現在よりさらに進む可能性がある中、持続可能な住民自治を実現するためには、活動内容の見直しや、民間活力、地域外人材の活用などが重要になってきます。

区自治協議会全体会議風景(中央区)



民間事業者などとの連携・協力

- 多様化する行政課題に対応するため、積極的に公民連携を進め、民間事業者の持つ知識やノウハウを市政に取り入れるとともに、様々な分野において民間事業者と連携して取組を進めています。
- 市と民間事業者などが、様々な分野で連携・協力し、地域の活性化や市民の満足度向上につなげる包括連携協定の数は年々増加しています。

国・県や他都市との連携

- 拠点性の向上につながる人流・物流ネットワークの強化など、国や県との連携のもと、プロジェクトを進めてきたほか、交流人口の拡大、災害発生時の救援体制の確立など、様々な分野で他都市とのネットワークづくりに努めています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、オンラインなど新たな手法を用いた交流が可能となりました。今後も、多様な手段を活用して一層の連携を図っていくことが重要です。

新潟広域都市圏における連携促進

- 人口減少の進行を見据え、市町村単位でのフルセット主義ではなく、市町村間の広域的な連携を深めていく中で、行政サービスを効率的に提供していく必要性が高まったことから、近隣市町村と連携協約を締結するとともに、新潟広域都市圏ビジョンを策定し、様々な分野で連携を進めています。
- 将来にわたって住民が安心して快適に暮らせるよう、経済的な一体性を有する圏域単位での政策を構築し、各市町村の強みを発揮しながら圏域全体が継続的に成長していくことが求められます。

新潟広域都市圏(令和4(2022)年5月現在)

構成市町村(12市町村)

- ・新潟市
- ・三条市
- ・新発田市
- ・加茂市
- ・燕市
- ・五泉市
- ・阿賀野市
- ・胎内市
- ・聖籠町
- ・弥彦村
- ・田上町
- ・阿賀町



(3)持続可能な行財政運営

— 施策 —

施策1 SDGsを共通言語とした連携推進

① SDGsを共通言語とした連携推進

- 「経済」「社会」「環境」の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、各分野の政策・施策を推進していきます。
- 各分野の政策・施策の推進するにあたり、SDGsを共通言語として市民・民間事業者・国・県・周辺市町村など、多様な主体とパートナーシップを築いていくとともに、SDGsの普及啓発にも努めていきます。

SDGs・総合計画シンポジウム(仮)



施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

① 市民・地域と進める住民自治

- 市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。
- 区自治協議会が、より地域課題に取り組みやすくするため、住民ニーズの把握方法や解決に向けた検討方法に工夫を重ね、協働の仕組みに磨きをかけていきます。

区自治協議会の全体委員研修



② 地域団体・市民団体との連携

- 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。
- 地域団体、市民団体同士の交流を促進し、様々な団体の協働によるコミュニティビジネスなど、市民活動全体の活性化を図ります。

市民団体同士の交流促進を図る「つなぐ交流会」
(市民活動支援センター)



(3)持続可能な行財政運営

③ 民間事業者や教育機関の力を結集

- 包括連携協定に基づく取組のほか、様々な分野で民間事業者などと公民連携による地域の課題解決を推進します。
- 大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。

④ 国・県・他都市との連携

- 国や県と緊密に連携し、広域交通ネットワークの強化をはじめとした拠点化プロジェクトなどの重要施策を進めていきます。
- 防災や観光、経済など様々な分野で交流を深めてきた都市をはじめ、県内外の市町村とさらなる連携を進めていきます。
- 国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。

⑤ 新潟広域都市圏における連携促進

- 持続可能な広域的で効率的な行政サービスの提供や、圏域全体の経済活性化を目指し、新潟広域都市圏の取組を一層推進し、広域的な圏域マネジメント体制を充実します。

— 政策指標 —

| A. SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合 | | |
|--------------------------------|---------------------|----------------------|
| 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 |
| 新規調査 | (今後設定) | (今後設定) |

| C. 新潟広域都市圏構成市町村との連携数 | | |
|----------------------|---------------------|----------------------|
| 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 |
| 41件 (令和3年度) | (今後設定) | (今後設定) |

| B. 地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数 (全体・うち区の課題解決に向け区役所が進めた取組数) | | |
|--|---------------------|----------------------|
| 現状値 | 中間目標 令和8(2026)年度 | 最終目標 令和12(2030)年度 |
| 全体 372件 (令和2年度) うち区の課題解決に向け区役所が進めた取組数 (新規調査) | (今後設定) | (今後設定) |

— 関連する主な分野別計画 —

- 第2期新潟広域都市圏ビジョン

令和 4 年度全体委員研修について

実施時期：令和 4 年 10 月～11 月

実施目的：「区民等と市との協働の要」である区自治協議会の委員の皆様の活動に活かしていただくため、全区の委員を対象に研修会を開催する。
課題解決に向けた検討技術や、具体的な取り組みの先進事例などを学んでいただく。

●方向性（案 1）課題検討実演型 **めやす：120 分程度****<概要>**

事前に自治協運営について感じている課題を委員から出していただき、そのいくつかを選び、参加者全員で解決に向けた検討を行う

<実施イメージ>

- ・研修参加者でいくつかグループを作る
- ・グループごとに、選定した課題についてそれぞれ検討を行う
- ・グループにはプロのファシリテーターが付き、進行役を務める
- ・各グループの結論を全体で共有する

<期待できる効果>

- ・ファシリテーターの役割や重要性を学ぶことができる
- ・議論において、参加者が心がけることなどを学ぶことができる
- ・課題のいくつかが解決する（又は、解決に向け方向性を見出すことができる）

●方向性（案 2）講義型 ※従来と同様の形式 **めやす：120 分程度****<概要>**

自治協の運営に参考となる先進事例などをテーマにした、講義スタイルの研修

<実施イメージ>

- ・先進事例等について話ができる講師を招聘
- ・いくつかの区の取り組み事例発表

<期待できる効果>

- ・先進的な取り組みや考え方などを学ぶことができる
- ・他区の取り組みを参考にすることができる

●方向性（案 3）折衷型（講義＋課題解決実演） **めやす：150 分～180 分****<概要>**

案 1 と案 2 の良いところを合わせる。時間が長くかかる。

区自治協議会の運営について感じること（課題など）

自治協議会の役割

（新潟市区自治協議会条例より）

第6条 自治協議会の役割

- 1 区自治協議会は、区民等（区内に住所を有する者及び区内で活動する団体をいう。以下この項において同じ。）と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めるものとする。
- 2 区自治協議会は、区の地域課題のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものについて審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

<意見交換>

- ・区自治協議会の役割をふまえ、日頃の活動や運営を通じて感じている課題など